

「ケアラー支援・ヤングケアラー支援のこれから」

日 時：2023年11月23日 午前10時～12時

場 所：zoom 開催

研 修：23年度 全国自治体議員行財政自主研究会オンライン研修

1. 「ケアラー支援・ヤングケアラー支援のこれから」

講師 竹村 雅夫氏（藤沢市議）



◎政府が打ち出したケアラー支援策

- 自治体による独自の実態調査を推進
- 介護・医療・福祉・教育などの各分野の専門職に研修を実施、各機関連携のマニュアルを策定
- SNSなどを活用した相談体制の整備
- 幼いきょうだいのケアを担う子どもがいる家庭への家事支援サービスを検討
- 2022～2024年度をヤングケアラー認知度向上の集中取り組み期間とし、中高生の認知度5割をめざすこととする。
 - ・23年、平塚市と二宮町ではヤングケアラー負担減に向けてヘルパー無料派遣を開始した。1回2時間で家事代行などを行う。
 - ・第9次介護保険計画においては地域包括支援センターがヤングケアラーの相談窓口になり、介護度認定の判断で家庭訪問する場合には、家族の欄に記載することとされた。
 - ・また、いままでヤングケアラーは福祉サービスの対象外だったが、厚労省は、訪問介護について「同居の子どもがいても生活援助は利用できる」とした。

◎現在のクラスにヤングケアラーはいるか

- 藤沢市の調査では、全児童生徒 33,885 人のうち 170 人。存在は 0.7%だったが、その後の厚労省の全国調査では、20人にひとりとの結果が出ている。先進的だと思っていた藤沢市でも、まだまだ見えていないところがあったと捉えている。事例を紹介する。
 - ・母親が心を病んでいて「自殺したい」と口にするため、子どもが心配して学校を休んでいる。
 - ・日本語のわからない外国籍の母親のために、学校を休んで通訳として病院に付添う。

- ・別居している祖父母の家に行き、体の弱い祖母の代わりに祖父の介助をしている。
- ・親に代わって買い物や料理、きょうだいの保育園への送り迎えや風呂の世話をしている。

➔「美談」では済まない。

年齢や成長に見合わない重い責任を担うことで「学校に行けない」「勉強や自分の時間が取れないなど『子ども自身の権利が守られていない』ことが懸念されている。

◎藤沢市では調査によって

○ある校長は、ヤングケアラー調査によって「子どもをどう見るか」を考える大切なきっかけになる」とおっしゃった。

○「困った子」ではなく「困りごとを抱えた子」という捉え方になれば対応が見えてくる。

◎学校は「プラットホーム」

○ケアラー支援の全てを先生方に背負えと言っているのではありません。学校の役割はまず「気づき」、支援に「つなぐ」こと。その上で、学校がヤングケアラーが「ホッとできる場所」にすることです。

○2019年、教育委員会・保健所・子ども青少年部の共催で研修会「精神障がいのある親を持つ子どもの支援教育」を行ったが、共催によって連携が強まった実感があります。

○「ヤングケアラー支援って、どうしたらいいのですか？」と聞かれたら、竹村はこう答える。「彼ら彼女らと同じ経験をしている先生が学校にはきっといるはず。そんな先生こそ、子どもたちに自分の経験を話して欲しい。きっと子どもたちは「自分を理解してくれる先生に出会えて安心するだろう」と。

○子育てや介護、あるいは病気などを抱えた先生が肩身の狭い思いをしてはいないだろうか。そんな先生たちが引け目を感じる必要などない。仕事とケアの両立に悩んでいることは、むしろ、ケアラーたちと共感し合える教師としての「強み」なのだから。

◎全国に広がる「ケアラー支援条例」

- ・さいたま市条例～前文に「ケアラー支援」の理念を記述するとともに、条文で支援に関する具体的な施策を列挙している。
- ・栗山町条例～具体的な施策は「ケアラー支援推進計画」で定め、推進計画の策定及び各施策の評価、計画の見直し等について意見を聴くため「ケアラー支援推進協議会」を設置すると規定している。

- 私自身も何度も一般質問でこの問題を取り上げているが、なかなか反応がない。学校現場では「関わると大変なことになる…」とでも思われているのだろうか。又、そうした存在はないと言う答弁もあった。しかし、厚労省の調査では20人に1人であり、藤沢市と南魚沼市の調査を比較しても都市部と田舎の違いはなかった。発見できていないのではないか。
- 政府が福祉分野でのサービス対象に含めた点も大きい。家庭支援のためのヘルパー派遣の施策を取り入れる市町は増えている。将来を担う子どもたちが安心して生活できることは重要な子育て支援策でもある。今後も提言を続けたい。